



2024年11月18日

各位

会社名 株式会社富士ピー・エス
代表者名 代表取締役社長 堤 忠彦
(コード：1848 東証スタンダード市場、福証)
問合せ先 取締役上席執行役員
経営企画室長 小宮 久文
(TEL. 092-721-3473)

株式報酬制度のため設定した信託の受託者が行う
当社株式の終値取引（ToSTNeT-2）による買付けに関するお知らせ

2024年11月8日にお知らせいたしました、株式報酬制度のため設定した信託（以下「本信託」といいます。）の受託者が行う当社株式の取得については、下記の方法で行いますので、お知らせいたします。

なお、本信託の詳細につきましては、2018年5月11日付「役員に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の受託者が当社株式を取得する方法

本信託の受託者は、本日（2024年11月18日）の終値（最終特別気配を含む）404円で、2024年11月19日午前8時20分～午前8時45分の東京証券取引所の終値取引（ToSTNeT-2）において買付けの委託を行います。（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）

当該買付注文は当該取引時間限りの注文となります。

2. 本信託における当社株式の取得内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	207,500株
(3) 予定取得総額	83,968,319円
(4) 取得結果の公表	取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注1) 市場動向により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

(注2) 取得予定株式数（上記の「取得する株式の総数」）に対当する売付注文をもって買付けが行われます。

(注3) 本信託の受託者は上記の「予定取得総額」を上限として当社株式の買付けを行う予定です。

以上